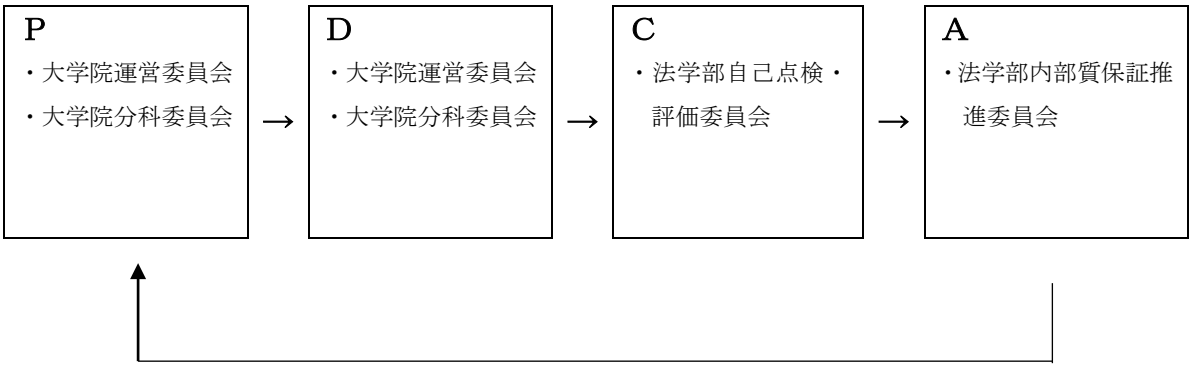
令和７年度全学自己点検・評価報告書

学部等名　　大学院新聞学研究科

基準２ 内部質保証

１　内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価し，改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名（例：教授会，自己点検・評価委員会，内部質保証推進委員会等）を明記してください。



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目③
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。
＜評価の視点＞
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑪　学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

全学自己点検・評価委員会からの指示に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，法学部，法学研究科及び新聞学研究科の点検を行い，法学部内部質保証推進委員会に点検結果の報告を行う。法学部内部質保証推進委員会は必要に応じて，各委員会に改善等の指示を行い，改善結果は執行部会議，大学院運営委員会及び大学院分科委員会の議を経て，ポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等），規程改正及び教育組織等の見直しをするなどして課題の改善に取り組んでいる。

法学部内部質保証推進委員会からの検討・指示を経て，大学院ＦＤ委員会が中心となり見直しを行い，令和７年度にアドミッション・ポリシーの一部改正が行われた。

３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院

研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

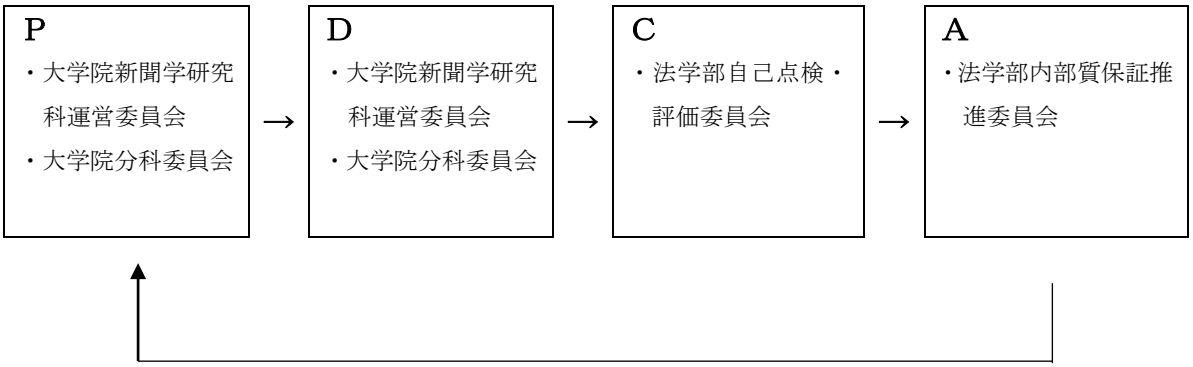
内部質保証体制は構築しているものの，令和６年度大学評価（認証評価）結果において付された提言のとおり，授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を設定していない研究科・課程があり，検証・改善が十分に行われていない。また，定期的に点検・評価を実施しているものの，その評価結果を踏まえた改善や方針策定のプロセスが十分に機能していないことから，機能させるよう改善が求められる。

学術の学位を授与した実績がないことや授与する体制が整っていないため，大学院ＦＤ委員会が中心となり，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）から，学術の学位に関する記載を削除することを検討し，大学院分科委員会において審議し，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を改正した。

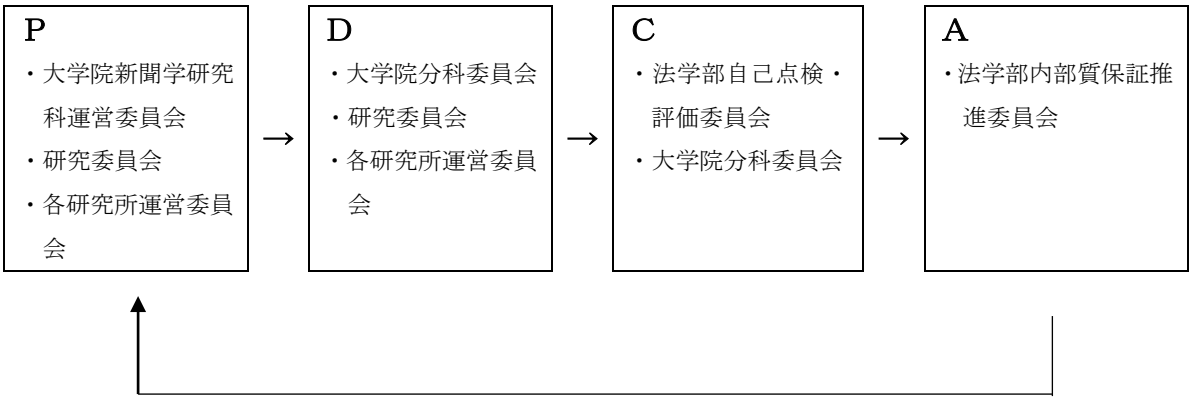
基準３ 教育研究組織

１　教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー&ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【専攻の改組等】



【研究所の新設】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑫　学問の動向や社会的要請等に対応すべく，学科や研究所の新設，学科の改組等，教育研究組織の見直しについて，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施している。

法学部内部質保証推進委員会は，法学部自己点検・評価委員会からの点検・評価報告を受け，関係委員会及ぶ関係部署等に改善の指示を行い，研究所の新設については，今後の社会情勢の

変化などの推移を注視しつつ，社会のニーズに幅広く応えることができるよう，執行部会議，教授会等にて検討していく。事例として，平成 19 年に新聞学研究所及び国際知的財産研究所を新設した。

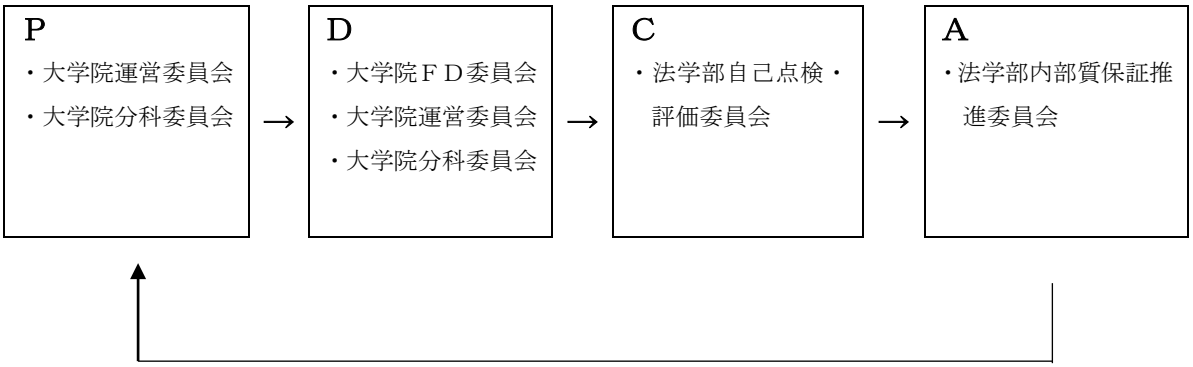
３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

基準４ 教育・学習

１　教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー＆ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【教育課程及びその内容，教育方法等】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。**
- **課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。**
- **自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。**

⑸　教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和６年度カリキュラム改正の際に，大学院ＦＤ委員会が中心となり，令和３年度に実施したカリキュラムの点検・評価として，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の実施・編成方針（カリキュラム・ポリシー）について，日本大学教育憲章で示される８つの能力（８項目）に対応する見直しを踏まえ，博士前期課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の実施・編成方針（カリキュラム・ポリシー）について，科目ごとに振り分けたものを基に，再度点検を行った。

また，令和６年度に大学院ＦＤ委員会が中心となり実施した外部評価では，大学基準協会の定める大学基及び点検・評価項目に準拠して，点検・評価を実施し，法学部内部質保証推進委員会に報告をした。

教育課程の改正が必要な場合には，大学院運営委員会が中心となって，改定案を協議し，大学院分科委員会の議を経て，これを実行している。

⑹　教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

外部評価の指摘により，学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において，「求められる学修歴について記載が望まれる」，「入学者に求める資質や能力と入学者選抜の方法等の関係性について記載がない」との意見が付されたことを受けて，大学院ＦＤ委員会，大学院運営委員会及び大学院分科委員会において，学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行い，一部改正をした。

３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

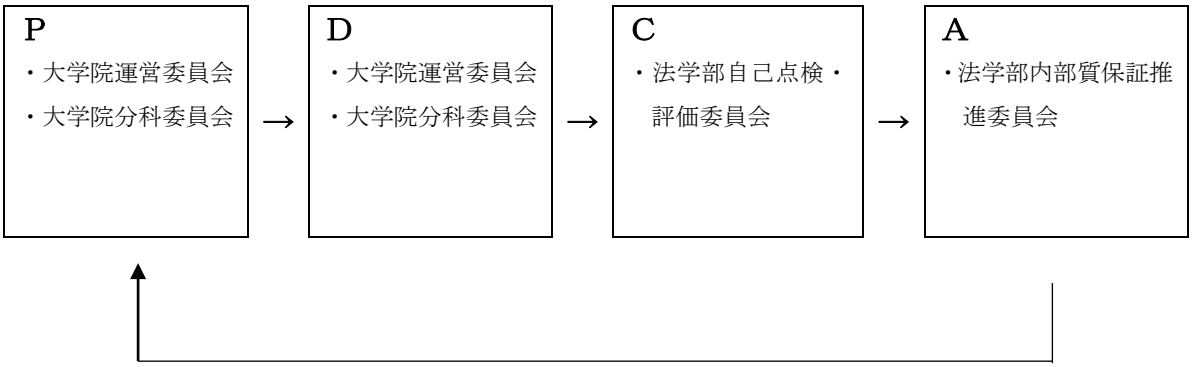
令和６年度大学評価（認証評価）結果において，「学位授与方針について，新聞学研究科博士前期課程では，授与する学位ごとに同方針を設定していない。また，教育課程の編成・実施方針について，新聞学研究科博士前期課程では，授与する学位ごとに同方針を設定していない」と提言が付されているため，改善が求められる。

学術の学位を授与した実績がないことや授与する体制が整っていないため，大学院ＦＤ委員会が中心となり，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）から，学術の学位に関する記載を削除することを検討し，大学院分科委員会において審議し，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を改正した。

基準５ 学生の受け入れ

１　学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー&ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【収容定員等】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊾　学生の受け入れに関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施し，大学院運営委員会及び大学院分科委員会が，学生の受け入れに関わる事項について，改善・向上に向けて取り組んでいる。入学試験実施の都度，合格判定等の原案作成から合格予定者決定に至るまでを審議している。

改善・向上を図った事例として，博士後期課程入学試験に不合格となった受験者が，従前同日に実施していた研究生入学試験や科目等履修生入学試験の受験を可能とするため試験期日の調整に関する要望が大学院運営委員会で挙がったことから，大学院分科委員会において審議して，試験期日について調整を行った。

３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.22 と低く，大学基準協会が定める「基礎要件に係る評価の指針（大学）」に抵触しているため，改善が求められる。

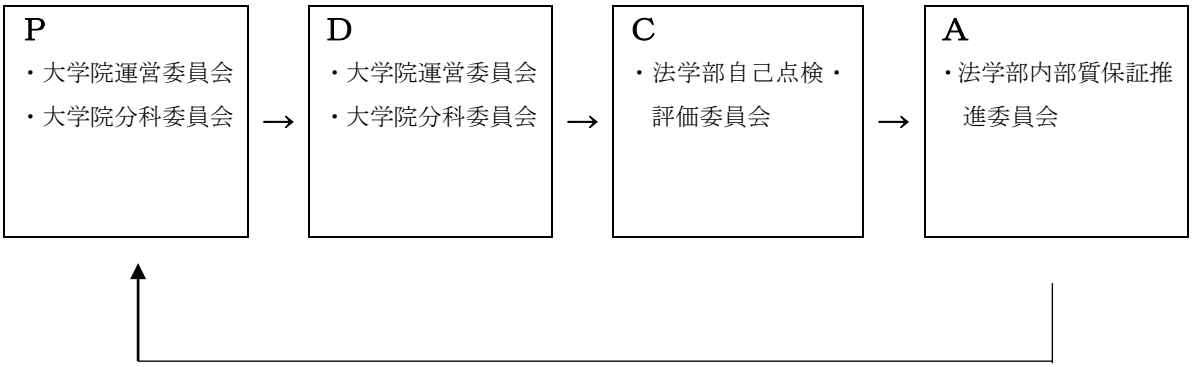
全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施し，大学院運営委員会及び大学院分科委員会が，学生の受け入れに関わる事項について，改善・向上に向けて取り組んでいる。

大学院運営委員会及び大学院分科委員会が，博士後期課程の在籍学生数比率が 0.22 と低いことを改善すべく，令和８年度にカリキュラム改正を予定している。旧カリキュラムにおいては，主にジャーナリズム関連のテーマごとに授業科目が編成されているが，新聞学を構成する分野，テーマを広くカバーするものとなっていなかった。ジャーナリズムとメディアの二つを柱に授業科目を整理，編成し直すことによって，「優れた研究・開発能力を持つ研究者，教員および高度な専門的知識・実践能力を持つ高度専門職業人を養成する」という研究科の設置目的に照らし，より体系的かつ専門的な教育を実践することが可能となる。

基準６ 教員・教員組織

１　教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー&ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【教員組織】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

㊽　教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員配置については，大学院運営委員会が大学院設置基準に定める教員数を満たしているか確認を行っている。また，大学院分科委員会委嘱については，「日本大学大学院新聞学研究科教員資格等に関する内規」等にのっとり公平に行われているか確認し，全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施し，法学部内部質保証推進委員会は点検・評価報告を受け，改善の指示を行い，大学院運営委員会・大学院分科委員会が候補者選定の透明性や選考過程の妥当性を確認するよう取り組んでいる。

改善・向上に取り組んだ事例については，法学部においての教員の採用枠のうち，若手研究者養成を目的として，日本大学大学院法学研究科又は同大学院新聞学研究科の博士後期課程在学者対象として，専任教員（助教）の任用の制度を設け，大学院博士後期課程の活性化及び不足しがちな若手専任研究者の採用を行うことにより，長期的に将来の大学院法学研究科教員及び新聞学研究科教員となるような人材の教員育成を行っている。

３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大

学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

公募を行わない場合においても，候補者選定の透明性や選考過程の妥当性を説明できる仕組みの整備の改善が求められる。

ガイダンス内容は個別対応が中心であり，ＴＡ同士の情報交換や課題共有の場，また，ハラスメント防止・守秘義務等を含む体系的な研修の実施については確認ができなく，改善が求められる。

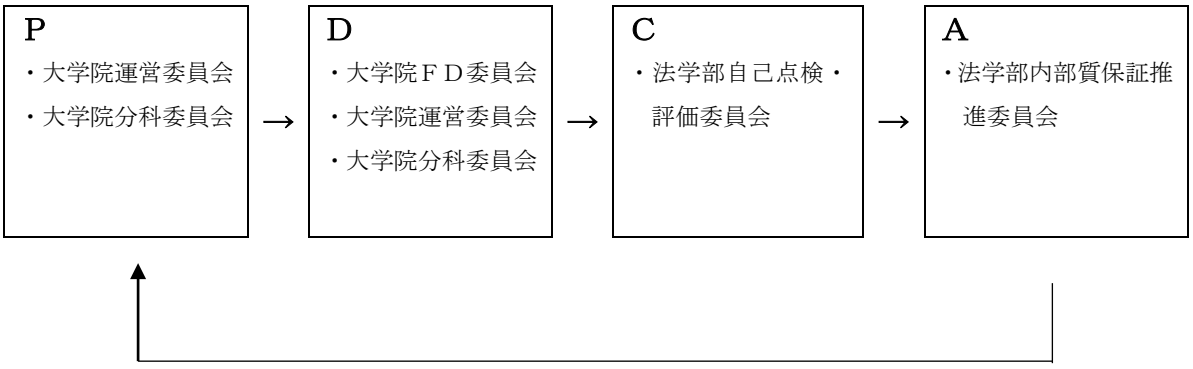
大学院分科委員会委嘱については，法学部専任教員に対して「日本大学大学院新聞学研究科教員資格等に関する内規」等に基づき，公平に行われているか確認し，全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施し，法学部内部質保証推進委員会は点検・評価報告を受け，改善の指示を行い，大学院運営委員会・大学院分科委員会が候補者選定の透明性や選考過程の妥当性を確認するよう取り組んでいる。

ＴＡの育成と教育支援の質向上に向けた取組として，個別指導と併行して，本部学務委員会より案内のあった新規採用教員における研修プログラム動画の視聴を義務付けているが，ＴＡ同士の情報交換や課題共有の場，また，ハラスメント防止・守秘義務等を含む体系的な研修の実施はしていない現状である。法学部内部質保証推進委員会は，法学部自己点検・評価委員会からの点検・評価報告を受け，関係委員会及び関係部署等に改善の指示を行い，実施するように努める。

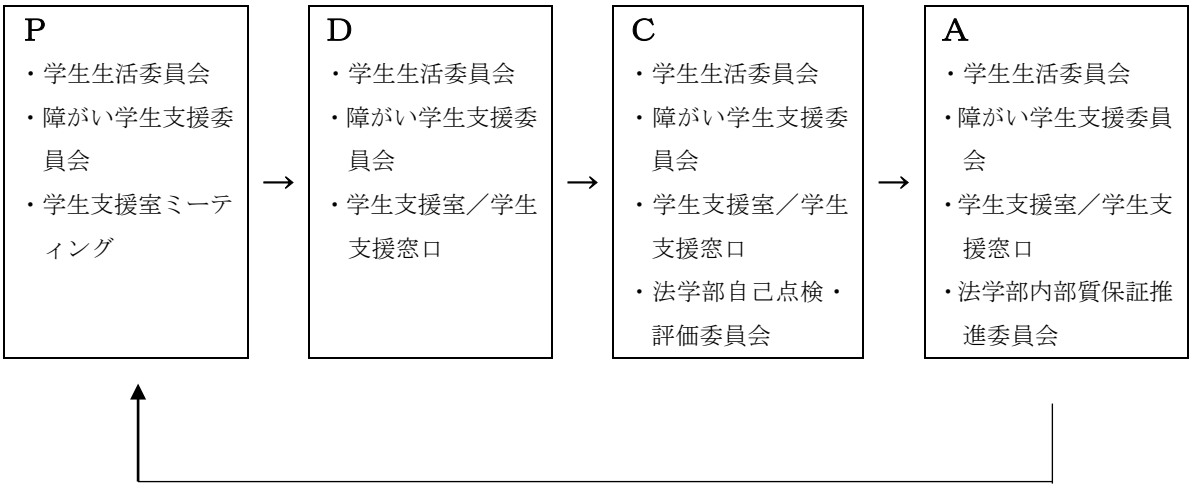
基準７ 学生支援

１　学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー&ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【教学的な学生支援】



【学生支援】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

㊽　学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

・学部専従カウンセラーの配置により，学生支援室ミーティングを定期開催できるようになった。同ミーティングで，学生支援室・支援窓口の対応件数集計や年次推移の報告，事例に基づいた防音の必要性，学生の傾向や重篤なケースの共有，広報の仕方等，本部派遣カウンセラーの意見も反映した，実際の学生支援に即した意見交換をしている。

・令和６年度の学生支援室/支援窓口の対応件数は，年度末の学生生活委員会に報告する。
・ミーティングより，広報としてカウンセリング利用学生へのアンケートを実施，今後，ホームページへの掲載等を検討している。学生支援室・支援窓口の広報と共に，利用に対する心理的なハードルを下げる効果が期待できる。また学生が気軽に手に取れる名刺サイズの二次元バーコード付きの学生支援室/支援窓口の案内カードを作成し，保健室，就職指導課等に設置。
・学生支援センター企画のメンタルヘルスチェック（精神保健スクリーニングテスト）を，学生課，学生支援室/支援窓口が主体となり，全学生・大学院生に実施した。健康診断の１項目とした結果，受検率が大きく向上した（93.7%）。また，本学独自の基準に基づき，リスクの高い学生には，カウンセラーの呼び出し面談を実施した。前期に面談できなかった学生のうち，最もリスクの高い学生（満点）には，年度内にもう一度連絡を取っている。面談で継続カウンセリングとなった学生や，後に精神的危機状態になった際に，思い出して来室するケースがあることから，学生のメンタルヘルスの重篤化を回避，予防することに役立っていると思われる。

３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようにサポートしていないため，大学院生の能力に応じて自律的に学習を進められる支援について，方針を含め検討するよう改善が求められる。

全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施し，法学部内部質保証推進委員会は点検・評価報告を受け，改善の指示を行う。

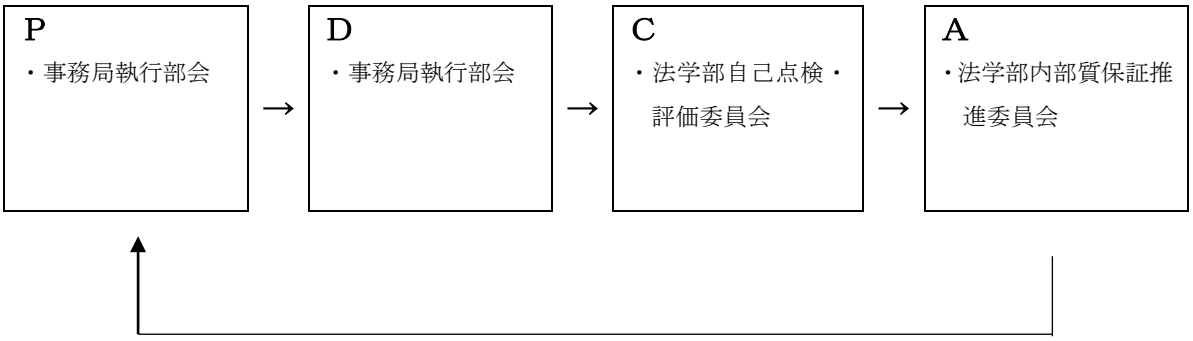
大学院生の学習サポートとして，大学院生の自習スペースが，自由に利用できる共同研究室内に，共用の机・パソコン・プリンターと，個人専用ロッカーが設置されている。また，大学院ＦＤ委員会が大学院教育改善活動の一環として，修学環境に関する学生と教員の懇談会を開催している。本懇談会は，大学院生からの修学環境に関する要望や意見等を聞く機会としており，自律的に学習を進められる支援の一助となっている。

また，大学院生の能力に応じて自律的に学習を進められる支援として，大学院運営委員会及び大学院分科委員会が策定した，学位論文に係る評価に当たっての基準に示しているが，研究指導体制としては，研究指導教員を含む大学院分科委員会委員３名体制となっており，各大学院生の能力に応じた指導ができる体制をとっている。

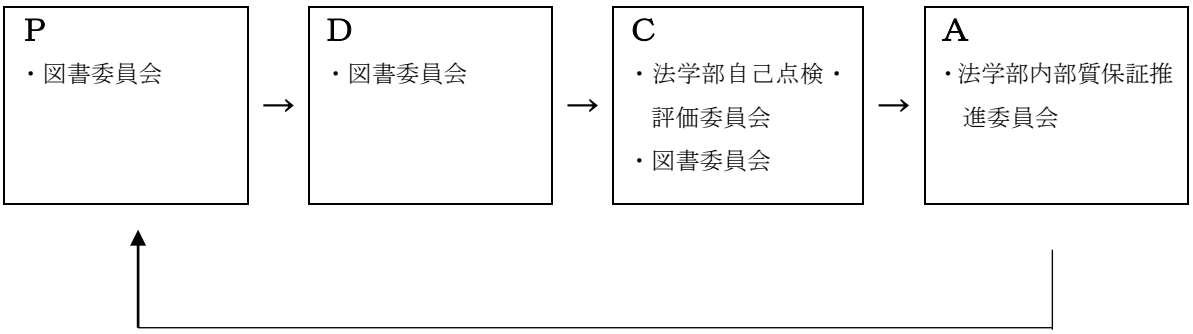
基準８ 教育研究等環境

１　研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー＆ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

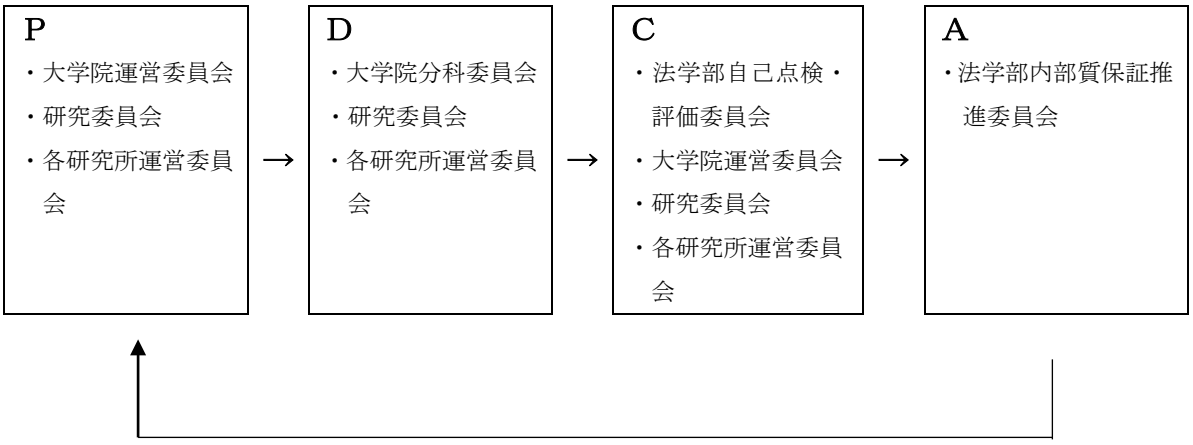
【設備関係等】



【図書館施設】



【研究関係等】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して，研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的

な取組へとつなげているか。

⑭　研究等環境に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

【設備関係等】

全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施している。

法学部内部質保証推進委員会は，法学部自己点検・評価委員会からの点検・評価報告を受け，関係委員会及ぶ関係部署等に改善の指示を行い，事務局執行部会が教育研究等環境に関わる施設・設備等の維持について，関係法令にのっとった点検を行うとともに，自主検査としても建物状況や消防設備を点検し，記録している。管財課が点検を行い，防火管理者や関係部署へ報告し，不備があれば修繕に向けた検討を事務局執行部会にて行っている。

また，バリアフリー環境の整備として，視覚に障がい（弱視）のある学生対応として，学生の意見を確認し，階段の端部に色を付ける工事を実施している。階段については，照明を明るいＬＥＤ照明器具への変更を行い，室名サインについては視認し難い仕様であったため，色彩に加え，設置場所を見直し，付け替えを行っている。全ての施設の整備は完了しておらず，今後バリアフリー整備は計画的に推進を図ることを，事務局執行部において協議し確認した。

【図書館施設】

全学自己点検・評価（大学・短期大学部）の実施に基づき，法学部自己点検・評価委員会が，大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に準じた点検・評価を実施している。

また，図書委員会も図書館の利用方針，収書方針，ホームページでの広報（貴重書類のの所蔵の公開等）及び蔵書管理について定期的に点検・評価を行っており，法学部内部質保証推進委員会は，法学部自己点検・評価委員会からの点検・評価報告を受け，関係委員会及び関係部署等に改善の指示を行い，図書委員会において以下のとおり改善事項を報告している。

日本大学図書館法学部分館では，授業期間中の開館時間について，平日 8:45～21:45，土曜日を 8:45～20:45 とするほか，日曜日の開館を特定日に実施（開館時間 10:00～17:00）し，利用者にとって学習しやすい環境を整備している。年度ごとに図書委員会で計画した開館日程は，機関決定を通して実施している。

図書館の利用については，日本大学図書館法学部分館のホームページで紹介するとともに，図書館利用案内(冊子)を配布して周知に努めている。また，年度始めに在学生を対象とした図書館の利用ガイダンスを実施して，利用の促進を図っている。「日本大学図書館法学部分館利用内規」に基づき実施されている。

蔵書については，図書委員が小委員会で選書した図書をリスト化して，図書委員会で報告して発注を行い購入する。納品された資料は，ＯＰＡＣで利用できるように配架される。

電子資料の購入は，図書委員会協議で承認され，決定される。ホームページに利用可能な電子資料の一覧を掲載し，法学関連の研究・教育環境に適した学術情報サービスを提供している。

図書館ホームページは，内容及びデザインの立案についてワーキンググループを設け，企画・広報委員会にて協議，法学部ホームページのデザインに合わせた，見やすいレイアウトに変更された。従前の内容を引き継ぎつつ，展示会及び学生協働に関する項目を新規に設けコンテンツを充実させている。

所蔵する貴重書類は，現在ホームページで書誌・所蔵データの公開を進めており，Web 上で誌面全体を閲覧できる資料もある。内容の追加・変更は，ワーキンググループでの協議の上，図書委員会の承認をもって実施される。平成 28 年には日本大学法学部創設 125 周年記念行事として特別展示会を開催し，発行された図録は全ページをホームページに掲載している。

蔵書管理については，図書委員会において年度始めに蔵書点検計画，年度末に蔵書点検結果

を報告しており，蔵書の不在状況を確認することで，資産管理の周知や収書計画における効率化が改善されている。今後も資料の電子化や図書館活動等の情報発信を進め，本学の教育・研究環境の充実を図っていく。

【研究関係等】

研究委員会及び各研究所の運営委員会が定期的に委員会を開催し，点検・評価を行っている。方法として研究委員会では，教員へ３月に個人研究費に係る実績報告書の提出を依頼し，当該年度に実施した研究成果・業績等を確認することにより行っている。各研究所の運営委員会では，４月に活動状況の報告，共同研究の「実績報告書」及び次年度の「研究計画」を報告することにより行っている。必要な場合は，執行部会議及び教授会に上程している。改善・向上を図った事例として，博士論文を出版する若手研究者に対して，出版助成費を給付する制度を制定した。また，法学部研究費（学術研究費（個人研究・共同研究））の各支出費目の給付額について給付限度額を設けていたが，その内規について給付限度額を設けないように改正し，研究費を執行しやすいように改善した。

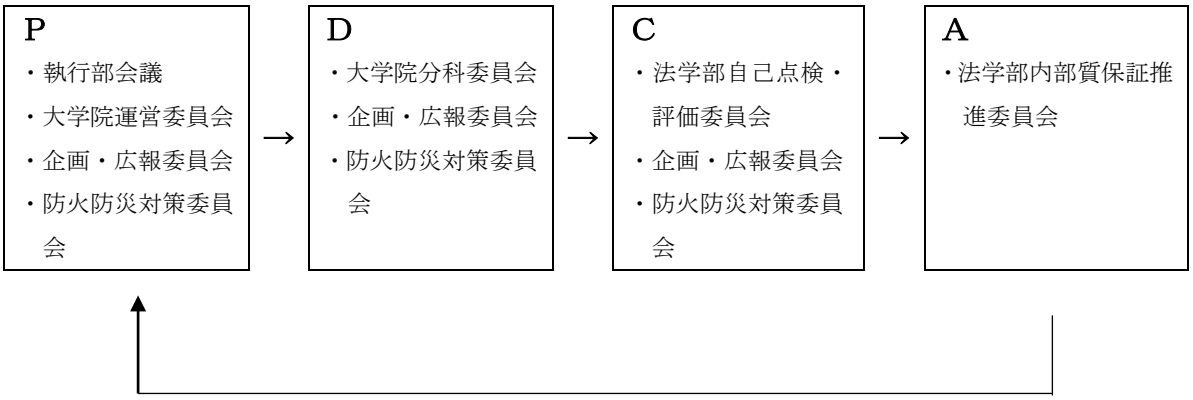
３　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

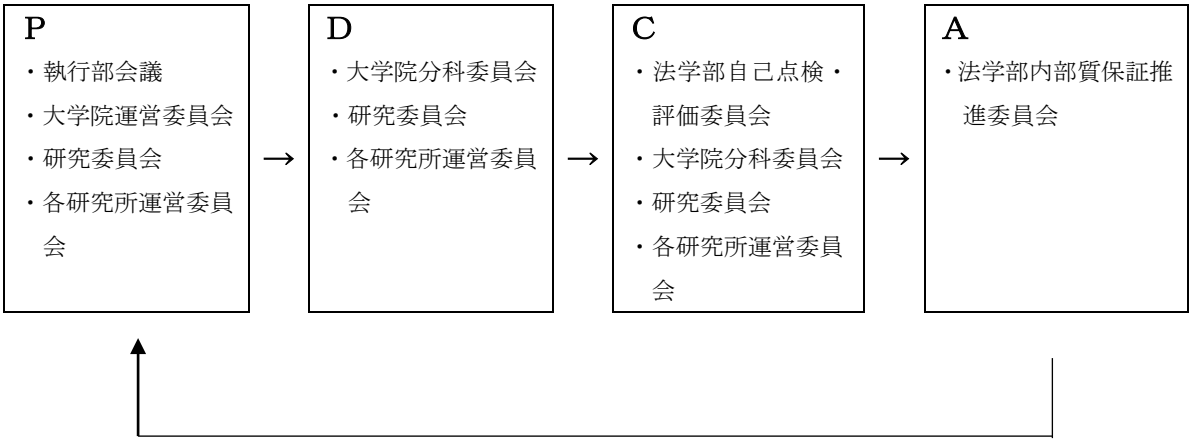
基準９ 社会連携・社会貢献

１　社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のＰＤＣＡサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー&ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。

【防災関係，社会連携等】



【定期無料法律相談等】



２　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- **社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。**
- **点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。**

⑯　社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

防火・防災関係についての社会連携については，防火防災対策委員会が法学部自己点検・評価委員会からの指示の下で点検・評価を行っている。

研究委員会及び各研究所の運営委員会が，定期的に委員会を開催して点検・評価を行ってい

る。「定期無料法律相談会」は，法学研究所運営委員会の法律相談部門，「行政なんでも相談」は，政経研究所運営委員会の行政相談部門において，相談実績及び相談内容等を確認し，社会貢献として有効な活動かどうかという観点から点検・評価を行っている。

3　上記１のＰＤＣＡサイクル図に基づき，【添付書類⑤】令和６年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし